

2019年8月26日資料

## 待機児童対策について

## (1) 実績

本市では1期計画期間である平成27年度以降、待機児童解消に向けた緊急対策を実施し、これまで4年間で約3,800人規模の受入枠の拡充を図ってきました。

解消の方針としては、保育所・認定こども園・小規模保育事業所の新設、既存保育所等の定員増、定員の弾力運用による積極的な受け入れ、公立幼稚園の空間活用、企業主導型保育事業所の推進等、あらゆる手段を用いて実施しています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	数	枠	数	枠	数	枠	数	枠
保育所	1	60	5	410	2	155	4	590
認定こども園			2	111	1	90	2	280
小規模保育所			1	18	5	92	3	56
増設	1	25	11	201	4	120		
市立保育所増設			3	46	1	40	2	30
市立幼稚園活用					14	285	13	685
あかし保育ルーム					4	52		
企業主導型保育事業所					8	118	13	288
<b>計</b>	<b>2</b>	<b>85</b>	<b>22</b>	<b>786</b>	<b>39</b>	<b>952</b>	<b>37</b>	<b>1,929</b>

## (2) 計画

今後の計画について、待機児童の解消は子育て安心プランの最終年度である2020年度末を見込んでおり、引き続き、保育所及び認定こども園の新設による受け入れ枠の拡充により取り組みます。現在の課題として、1歳～2歳児の受け入れ枠が大幅に不足する事態が生じていることから、小規模保育事業所の整備を重点的に行うとともに、その連携施設を確保するため、公立保育所や公立幼稚園の活用等を予定しています。

	平成31年度 (令和元年度)	
	数	枠
保育所	6	500
認定こども園	4	360
小規模保育所	8	155
増設	1	15
企業主導型保育事業所	10	170
<b>計</b>	<b>29</b>	<b>1,200</b>

2期計画以降では、特定地域の開発等に伴う需要増に対応するため、年間1～2か所程度、約100人規模の整備を予定しています。